

したのは、行革がらみで、文部省から当初予算の示達がなく、広葉樹の素材生産を中止したからである。のちになって、従来どおりの事業予算がついたが、その時点で広葉樹素材生産をはじめるとは不可能で、収入計画を達成するために針葉樹の過伐となった。

本来、森林経営計画というものは、年度によって大きく変動すべきものではないが、上に述べた諸事情により、素材生産量は大きな年変動を示す結果となった。

4) きのご生産の年度別推移

きのご類による年度別収入額は図-5, 6, 7, 8に示されている。

きのご栽培は、当初はシイタケ、ヒラタケ、ナメコの3本立てであったが、56年からは生産効率のわるいナメコを減らし、59年からは全廃した。シイタケの収入額は漸増しているが、これは50年代の後半にシイタケ発生可能のほだ木の本数が増加したため、毎年販売シイタケの単価が上昇するとはいえ、量的には今がピークといえる。

マイタケは高価なきのごではあるが、従来は培養困難なきのごとされていた。演習林係では福島県林業試験場より技術を修得し、55年より栽培実験を開始、現在では周年栽培の技術を確立することができた。しかし、マイタケの需要が今ひとつ伸びず、現在は生産調整を行っている。

きのご生産による収入は、演習林全収入のきを占め、きわめて重要な作目ではあるが、予算経費の積算がないこともあって、現在の生産額が限界であろう。とはいうものの乾燥シイタケについては根づよい需要がある。今後ともシイタケ栽培の技術改善に努力するつもりである。

庭木生産

庭木については、在庫に優良品がなくなり、需要はほとんどなくなっている。今後は、農場構内緑化用あるいは東北大学各キャンパス緑化用に庭木の育成をはかり、収入生産としての事務はなくなるだろう。

5) 造林事業量の推移

第三次経営計画書によって年間植林面積は20haとされている。それにしたがって、昭和51年から57年にかけては、毎年20haの植林を実行してきた(表-2)。

しかし、素材生産の項で述べたように、この指定量は広葉樹林の過伐をひきおこす結果となった。そこで、58年以降は植林面積を徐々に減らした。(60年代は10-8haに減らす予定)。

なお、補植と下刈の年度別の面積も表-3に示されている。下刈面積については、毎年20haの植林をすれば、年間の下刈面積は約100-110haになるが、今後、植林面

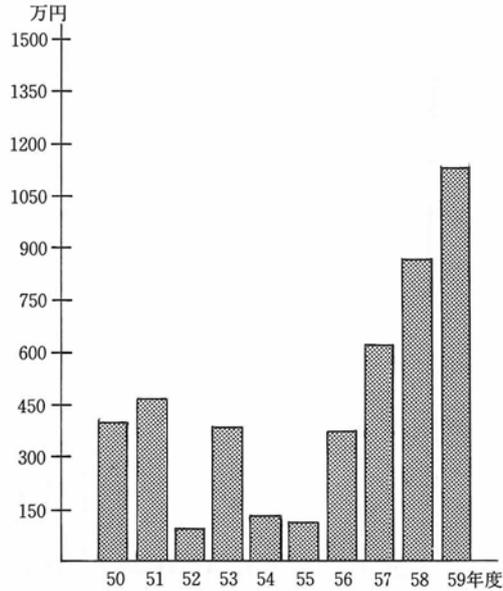


図-1 年度別素材収入額(針葉樹)

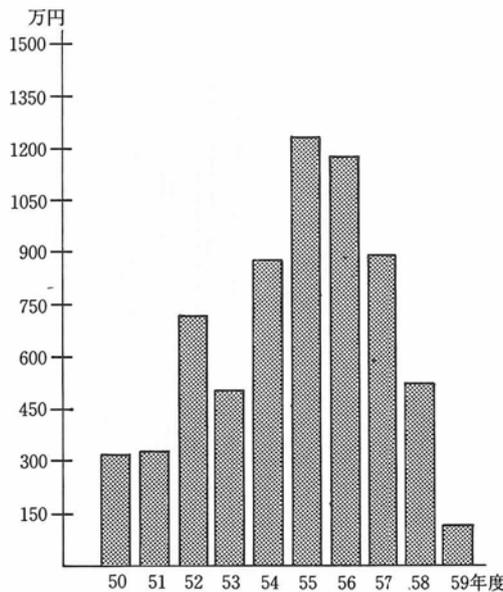


図-2 年度別素材収入額(広葉樹)